

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0791400047		
法人名	株式会社 あいの里		
事業所名	グループホームみなみ 1F		
所在地	福島県本宮市糠沢字南箕内102-3		
自己評価作成日	令和5年3月20日	評価結果市町村受理日	令和5年6月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年4月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍でもご家族様との関係が継続できるよう、オンラインの設置、面会制限の緩和等を行っています。
年中行事、誕生会などで事業所の中での生活も楽しんでいただけるよう工夫しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 職員が当番制で利用者の希望を聞きながらメニューを作成し、食材を購入し野菜切りや食器洗いなど利用者の参加を得ながら手作りのおいしい食事作りに励んでいる。特に誕生膳やお花見弁当などの行事食に力を入れており、利用者から特別感や喜びを引き出している。
2. コロナ禍により面会を家族に限定する等、知人・友人の面会を控えてもらっているが、コロナ禍においても家族対応による馴染みの美容室への外出や墓参りは条件付きで支援している。また、毎月、居室担当職員が本人の状況等をまとめた手紙を家族へ送付して関係継続を図っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議時には必ず全員で理念を唱和し、共有、実践に繋げています。勤務表に理念を載せて常に確認できるようにしている。	地域密着型サービスの意義を踏まえた法人の理念を基に、毎年度ユニットごとに年度目標を掲げて実践に繋げている。各ユニットの入り口に理念と年度目標を額縁に入れて掲示し、毎月開催している全体会議で唱和している。また、勤務表(シフト表)に理念を記載し、職員へ配布して周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、職員が町内の清掃活動の参加、町内の総会に参加し意見交換を行っている。	町内会に加入し、町内の担当者から地区のお知らせ等を届けて貰っている。以前は利用者とともに地域の清掃活動や交流の場である「ふれあいサロン」に参加していたが、自粛している。コロナ禍の現在は、職員のみで清掃活動に参加し、町内の総会にも出席して交流に努め、元利用者の家族や地域住民からの野菜の差し入れなどの交流も継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が地域の認知症ケア連絡協議会・情報交換会に出席し情報交換や発信を行っている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	現在書面での開催を行っています。コロナ禍で地域の活動も止まっていた為、新年度より新たな委員の協力を依頼予定です。	コロナ禍以降、書面会議の資料を作成し家族全員に配布しているが、家族代表以外の委員には配布していない。コロナ感染状況が改善されつつあるため集合会議の開催を検討中であり、新年度からの新たな委員の協力依頼を行う予定でいる。	委員に資料等を送付していないため、書面会議の開催になっていない。集合会議を検討しているが、今後書面開催をする場合は、資料を委員全員に送付し質問用紙などを同封し意見や質問を求め、事業所の回答を付して全員に送付するなど双方向の会議となるような取り組みが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者へ新規入居に当たっての情報の確認や、事故や事業所内での変更等での連絡や相談を行っている。	入居関係や各種提出書類などで市の担当者にお問い合わせを行い、その都度、指導や助言を受けている。また、管理者は2か月に1回開催されている認知症ケア会議に出席し、市の担当者、地域包括支援センター職員や市内の高齢者施設職員と情報交換を行い協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関、ユニット入口は常に解放しており、夜間の防犯対策以外は施錠をしない取り組みを行っています。	法人において身体拘束排除マニュアルを作成している。毎月、事業所内で職員参加のもと身体拘束適正化委員会を開催し、不適切ケアチェックリストにより点検を行い、身体拘束をしないケアに努めている。また、年2回職員研修を行いマニュアルの説明やチェックリストを実施する意義を伝えて業務の中で意識できるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	会議の際に不適切ケアのチェックを行い、職員の言葉遣いや態度などから、虐待に発展しないよう意識づけと確認を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人が付いておられる利用者様がありましたので関わりを持ちながら学ばせて頂きました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の内容を読み上げ、質問にはよりわかりやすく説明をしています。 また、介護報酬改定や料金変更が発生した際は同意をいただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にお話を伺ったり、電話の際に要望をお聞きしています。 本人様のご家族様への要望等もお伝えし、共に支え合える関係を築くよう努めています。	利用者の意見は、利用者との会話を通して把握するようにしている。本人が表現できない場合は、利用者の日頃の様子等から推測することで意見の把握に努めている。毎年行ってきた家族アンケートは令和4年度は実施しなかったが、家族の意見は、面会時や電話で報告する時に伺うようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は個別に面談を行ったり、代表者も会議の際に職員の意見を直接聞くなどし検討しています。	全体会議で意見を聞く機会を設けているが、発言がないため、日常業務の中で声を掛け個別に意見を聞くようにしている。また、半年に1回の定期面談に加え必要に応じ個別面談を実施して意見の把握に努めている。出された意見に基づきケアや業務の見直しを図るなど運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月に1度の全体会議には、代表者は必ず出席しています。勤務表も確認されており細かくアドバイスをいただいています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で内部研修を定期的に行っています。 経験年数にあわせて、外部研修を受ける機会をもうけています。また、代表者による職員への研修も行われています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所へ行事の手伝いや、日頃の連携で情報交換をしたり、協力関係を構築しています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様やご家族様より生活歴を伺い、職員間での情報を共有しより良い関係作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の不安・要望を伺い、わかりやすく説明をし、安心できる関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様とご家族様にとって必要なサービスは何か、現状を把握し説明させていただいています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様が、自分の居場所として過ごしていただけるよう、役割を持っていただきメリハリのある生活を送れるよう心がけています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時にはお部屋でゆっくり過ごしていただけるよう、お茶を出したり、お部屋作りにも配慮しております。 本人様のご家族様への要望等もお伝えし、共に支え合える関係を築くよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナで面会が途切れていたため、オンラインでの面会を設置、また、条件付きで面会の緩和を行っている。	コロナ禍により面会を家族に限定した経緯があり、知人友人の面会は途絶えている。なお、コロナ禍においても家族対応による馴染みの美容室への外出や墓参りは条件付きで支援している。また、毎月、居室担当職員が本人の状況等をまとめた手紙を家族へ送付して関係継続を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り話の橋渡しをしたり、席替え等で良好な関係作り支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	手紙を出したり、行事のご案内をさせて頂いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分の意思を表出できる方には、暮らし方の希望や意向に関して尋ねて把握するようにしています。意思表示の困難な方に関しては、日常生活の中で見せる表情・行動・生活歴・家族からの情報により、本人本位の思いや意向を把握するように努めています。	その都度、利用者の話を聞き訴えの内容を把握して、利用者の思いや意向の把握に努めている。意思表示が困難な利用者は、表情や行動、生活歴や家族の情報から推測するようにしている。ケアプランの見直しを行うカンファレンスで職員間で話し合い、個々の利用者の思いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前調査だけでなく、入居後も継続的に普段から利用者より、家族面会時に生活歴や暮らし方、サービス利用までの経緯等の把握に努め、現在の利用者の生活に生かせるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の生活状況、食事、排泄、健康状態等を観察した上で記入できる記録用紙になっており、総合的に把握できるよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書作成の際、利用者様・家族の意向を日頃の関わりの中で思いや意見を伺い、会議で話し合い、計画書の見直し、ケアの統一を図っています。	入居時の実態調査等に基づき、入居後の環境に慣れ穏やかに過ごせるように1ヶ月の暫定ケアプランを作成している。入居後の生活状況を観察してカンファレンスにおいて職員間で話し合っってモニタリングを行いケアプランの見直しを行っている。ケアプランは基本6ヶ月で見直しを行い、電話で家族へ説明し新たなケアプランを郵送して同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録用紙の中の1日の中で、良かったこと・発見・気づき・声の項目を記録するように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個人に必要な介護用品等があった際には、福祉用具のお試し利用を事業所で行い、本人に合うものを提供させていただいたり、ご家族様へ提案させていただいています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民の方々に気をかけて頂き、交流を通じて協力者も増えつつあります。近所の方に畑の手入れを手伝ってもらったり、農作物のおすそ分けをいただいたりといったこともあります。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様・ご家族様と主治医との信頼関係は良好で、急変時には速やかに対応して頂いています。	入居時にかかりつけ医を継続するか、往診医に変更するか選択してもらっている。かかりつけ医の受診は家族が対応し、変化があれば事業所から直接医師に状況を伝えている。往診の結果は変化があった時のみ電話で家族に報告し情報共有がなされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師との連携により、適切な支援を受けられる事ができ、主治医との連携もスムーズに行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先への面会、病院の相談員とも連絡を密にし、退院の調整や受け入れ準備をしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時や、身体状況の変化が見られた場合など、その都度ご家族様には確認をしています。主治医を交えて、ご家族様の現在のご意向を伺い、対応させて頂いています。	「重度化対応・終末期ケア対応」指針で事業所で行えることを説明している。重度化した場合、主治医から説明があり、医療を望むときは入院先の紹介があり、看取りを希望する場合は、往診医・訪看と連携し看取りケアを行っている。職員は訪看から看取り時のケアについてアドバイスを受けている。家族も面会などで触れ合う機会を多く持っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急搬送時に備え、利用者様の情報を整備してあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間想定の実施。 その他設備の使用法を確認している。	通報訓練・緊急連絡網連絡訓練・AED訓練など3回避難訓練を実施している。3月に消防署立ち会いの訓練を計画していたがコロナのため実施できなかった。風水害や夜間想定、地震なども訓練している。備蓄は3日分の食糧や防寒用具などを備えている。BCP計画は法人本部で策定中である。	消防計画は防火管理者が変更になっているがまだ変更届を出していないので変更届の提出が望まれる。また、地域との協力体制は消防計画に入っており、地域との協力体制の構築が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いは必ず敬語でお話することを徹底しています。介助に入る際も必ず声をかけてから行うよう心がけています。	法人が尊厳に留意した言葉遣いを重視しており、入室時のノックや言葉かけ、命令口調、方言を禁止し、敬語を遣うことに心がけるよう指導している。管理者・主任が職員の言葉かけなどを気にかけており、注意するなど徹底に努めている。書類はロッカーで保存するなど、プライバシーに配慮した対応がとられている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様の意向を伺いながら、希望に添うよう心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれのペースで、居室やホールで自由に過ごされています。自己決定が難しくなってきた方に対しては、なるべく皆さんと共に時間を共有できるように心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行事のときにはお化粧をしたり、普段と違う洋服を着ていただいています。食べ物が付いたままのときは、すぐにお着替えしていただくようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	下ごしらえを行っていただいたり、メニューを考えて頂いたり、一緒に取り組めるようにしています。行事の際には一緒にぼたもち作りを行ったりしています。	職員当番制で1週間単位でメニューを作成し、食材を購入し手作りの食事を提供している。利用者は野菜の皮むきや野菜切り、食器洗いなどにできる範囲で参加している。職員は利用者を喜ばせたい一心で、お花見弁当や誕生膳などに力を入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の状態に合わせた食事形態にして提供しています。水分は摂取量が分かるよう記録しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず口腔ケアを行っていただき、介助が必要な方には職員がしあげ磨きをし清潔保持に努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの希望やしぐさが見られた場合は、すぐに応じるようにしています。	生活管理表で排泄状況を確認しトイレに誘導している。また、利用者の表情や落ち着きがないときもそれとなく声をかけトイレ誘導している。失禁時は周りに気づかれないよう部屋で取り替えている。おむつは代用が効くよう種類を限定し、使用量を抑えている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の提供や、体操などを行ないながら、なるべく便秘にならない様に支援しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望に合わせた回数や時間で提供しています。またバイタル等体調を考慮しながら入浴の確認をしています。	週3回を目途に利用者が希望する時に入浴できるよう支援している。本人の希望を活かし入浴できるよう支援しているが入浴を拒否する利用者も多く見られ、時間や対応職員を代えて声掛けしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息や就寝時間はそれぞれのペースで行っています。介助が必要な方には、本人の意にそった支援を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	症状の変化は速やかに主治医に報告・相談をしています。薬の変更の際は、職員全員に変更理由・用法・容量等を詳しく周知しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	関わりを持ちながら、若い頃の話や要望を伺い、その方の誕生会には思い出を再現したり、楽しみに繋がるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍ではありますが、季節のドライブなど、三密避け、外出できる機会を設けています。事業所周りの散歩も行っています。	コロナ禍で外食等は控え、人がいない公園の花見や事業所周辺の散歩で気分転換をしている。お墓参りや娘の自宅に外出する方もいる。誕生日には本人の希望する場所に外出する支援も行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	法人の方針で現在金銭の持ち込みをご遠慮いただいております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参されている入居者様が、電話に気づいていない際に声をかけたり、折り返し電話できるよう対応しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	整理整頓を心がけ、季節に合わせた壁飾りで季節を感じて頂く工夫をしています。また行事の際の写真飾るなどしています。	リビングには季節が感じられる鯉のぼりが飾られている他、日にち・曜日が分かる日めくりカレンダーも置かれている。エアコン・加湿器で空調され、快適な環境が保たれている。誕生会などの際は特別な飾りが施され事業所全体で祝う雰囲気づくりをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル配置や、席替え等で利用者様同士の交流や人間関係に配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切に本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご自宅で使用されている家具等を持ち込んで頂いたり、必要と思われるものをご家族様に相談しながら、居心地の良いお部屋になる様配慮しています。	居室は写真や遺影、筆筒、利用者が書いた油絵、テレビ、ソファなど馴染みのものを持ち込み利用者一人一人に合わせた居室づくりが行われている。居室の中にトイレがあるため、プライバシーが守られ、落ち着いて排泄できる環境となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の部屋がわかるように入口にわかりやすくプレートや表札をかけています。		